

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブシステム	
行政機関等の名称	各務原市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童健全育成事業における、申請内容の登録、入退室管理、利用料徴収のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 利用する放課後児童クラブ名、7 利用料振替口座情報、8 利用料収納状況、9 アレルギー情報、10 知的・身体障害等留意点、11 世帯員情報	
記録範囲	放課後児童健全育成事業利用申請書を提出した者（平成14年度以降）	
記録情報の収集方法	提出された放課後児童健全育成事業利用申請書及び口座振替依頼書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり 各務原市内の小学校 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 社会福祉法人 西養寺福祉会 社会福祉法人 小松河福祉会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市教育委員会事務局教育総務課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ あり	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	-

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブ申請書	
行政機関等の名称	各務原市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	保護者から提出のあった放課後児童健全育成事業利用申請書を綴り、利用状況の確認のため、利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 利用する放課後児童クラブ名、7 アレルギー情報、8 知的・身体障害等留意点、9 世帯員情報、10 保護者等の就労及び就学先、11 保護者等の疾病有無及びその詳細	
記録範囲	放課後児童健全育成事業利用申請書を提出した者 (平成30年度以降)	
記録情報の収集方法	提出された放課後児童健全育成事業利用申請書及び就労証明書等添付書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり 各務原市内の小学校 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 社会福祉法人 西養寺福祉会 社会福祉法人 小松河福祉会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市教育委員会事務局教育総務課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	